

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあつては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部住宅課 徳島県住宅供給公社 徳島県営住宅PFI管理センター	
個人情報ファイルの利用目的	県営住宅の管理に関する事務に利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、 5 住所・電話番号、6 国籍・本籍、7 家族状況、 8 親族関係、9 婚姻歴、10 職業、11 収入・所得、 12 公的扶助、13 心身の機能の障害、14 使用料等 収納状況	
記録範囲	県営住宅に入居した者、連帯保証人となった者	
記録情報の収集方法	・本人又は代理人からの書類提出 ・実施機関内部又は他の官公庁からの公用開示	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含まれる <input type="checkbox"/> 含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県県土整備部住宅課	
	(所在地) 徳島県徳島市万代町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数)	
	(行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目)	

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名称) (所在地)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
備考	

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	宅地建物取引士資格試験合格者名簿	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部住宅課建築指導室	
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引業法施行規則第 1 2 条第 1 項に基づき作成するもの	
記録項目	1 合格証書番号、2 本名、3 生年月日、4 住所	
記録範囲	宅地建物取引士（宅地建物取引主任者）資格試験に合格した者（昭和48年以降）	
記録情報の収集方法	受験申込者から収集	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）徳島県県土整備部住宅課建築指導室 指導・宅建担当	
	（所在地）〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	□該当する	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工	—	

情報に関する提案をすることができる期間	
備考	—

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日	
個人情報ファイルの名称	宅地建物取引士資格登録簿	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部住宅課建築指導室	
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引業法第18条第2項に基づき作成するもの	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 本籍・性別、6 住所、7 試験合格年月日・合格証書番号、8 実務経験に関する事項、9 国土交通大臣の認定に関する事項、10 業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項、11 事務禁止等の処分、12 宅地建物取引士証に関する事項、13 登録の移転に関する事項	
記録範囲	宅地建物取引士の登録をしている者	
記録情報の収集方法	申請者から収集	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県県土整備部住宅課建築指導室 指導・宅建担当	
	(所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当する	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳
実施機関等の名称	徳島県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部住宅課 （東部県土整備局徳島庁舎、東部県土整備局吉野川庁舎、南部総合県民局県土整備部阿南庁舎、西部総合県民局県土整備部美馬庁舎、西部総合県民局県土整備部三好庁舎）
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく申請の審査、認定、認定の通知等を行うため
記録項目	<p>〈認定申請に記載される事項〉</p> <p>1申請者（譲受人）の住所又は主たる事務所の所在地、2申請者（譲受人）の氏名又は名称、3分譲事業者の氏名又は名称、4分譲事業者の住所又は主たる事務所の所在地、5設計者等、6関係性能評価機関、7確認機関、8確認年月日、9確認番号、10申請の根拠条文、11申請年月日、12認定年月日、13認定番号、14建築物の地名地番、15建物名称、16敷地面積、17工事種別、18建築面積、19床面積の合計、20建て方、21住戸の数、22建築物の最高の高さ、23階数、24構造種別、25法第6条第2項に基づく申し出の有無、26住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無、27維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、28建築費、29維持保全年積立額、30工事着手予定年月日、31工事完了予定年月日、32住戸の番号、33専用部分の床面積、34譲受人決定予定年月日、35定期点検実施予定者名、36定期点検実施予定者所在地、37技術的審査の有無、38法第6条第2項に基づく申し出の確認済証番号、39変更の概要、40地位の承継が生じた原因、41工事完了報告年月日</p> <p>〈認定申請に添付される事項〉</p> <p>42設計内容説明書、43付近見取り図、44配置図、45仕様書、46各階平面図、47用途別床面積表、48床面積求積図、492面以上の立面図、50断面図又は矩計図、51基礎伏図、52各階床伏図、53小屋伏図、54各部詳細図</p>

	<p>、55各種計算書、56機器表、57状況調査書、58委任状（本人申請でない場合）、59確認済証（取得している場合）、60居住環境基準チェックリスト、61徳島県建築基準法施行条例第4条に基づく認定通知書の写し（急傾斜地崩壊危険区域で建築確認が不要の場合）、62許可を得ていることが分かる書類の写し（地すべり防止区域の場合）、63工事履歴書（既存住宅の認定申請の場合）</p> <p>〈地位の継承申請に添付される事項〉</p> <p>64長期優良住宅の認定通知書の写し、65売買契約書又は登記簿謄本の写し、66委任状（本人申請でない場合）</p>
記録範囲	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく申請をした者（平成21年度以降）
記録情報の収集方法	申請者から
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含まれる <input checked="" type="checkbox"/> 含まれない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 徳島県県土整備部東部県土整備局<徳島>建築指導担当</p> <p>(所在地) 〒770-0865 徳島県徳島市南末広町6-36</p>
	<p>(名称) 徳島県県土整備部東部県土整備局<吉野川>総務担当</p> <p>(所在地) 〒779-3304 徳島県吉野川市川島町宮島736-1</p>
	<p>(名称) 徳島県南部総合県民局県土整備部<阿南>企画担当</p> <p>(所在地) 〒774-0030 徳島県阿南市富岡町あ王谷46</p>
	<p>(名称) 徳島県西部総合県民局県土整備部<美馬>企画担当</p> <p>(所在地) 〒779-3602 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73</p>
	<p>(名称) 徳島県西部総合県民局県土整備部<三好>企画担当</p> <p>(所在地) 〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2415番地</p>
	-
	-
	-
	-
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2

	(電算処理ファイル)	号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	■該当する	□該当しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県県土整備部住宅課 (所在地) 徳島県徳島市万代町1丁目1番地	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	建築物に係る台帳
実施機関等の名称	徳島県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部住宅課建築指導室 （東部県土整備局、南部総合県民局県土整備部、西部総合県民局県土整備部）
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づき整備するもの
記録項目	<p><建築計画概要書に記載すべき事項></p> <p>1 建築主、2 代理者、3 設計者、4 建築設備の設計に関し意見を聴いた者、5 工事監理者、6 工事施工者、7 地名地番、8 住居表示、9 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、10 防火地域、11 その他の区域、地域、地区又は街区、12 道路、13 敷地面積、14 主要用途、15 工事種別、16 建築面積、17 延べ面積、18 建築物の数、19 建築物の高さ等、20 許可・認定等、21 工事着手予定年月日、22 工事完了予定年月日、23 特定工程工事終了予定年月日、24 建築基準法第12条第1項の規程による調査の要否、25 建築基準法第12条第3項の規程による検査を要する防火設備の有無、26 その他必要な事項、</p> <p><定期調査報告概要書に記載すべき事項></p> <p>27 所有者、28 管理者、29 調査者、30 報告対象建築物、31 調査による指摘の概要、32 調査及び検査の状況、33 建築物等に係る不具合等の状況、34 敷地の位置、35 建築物及びその敷地の概要、36 階別用途別床面積、37 性能検証法等の適用、38 増築、改築、用途変更等の経過、39 関連図書の整備状況、</p> <p><処分等概要書に記載すべき事項></p> <p>40 建築確認、41 中間検査、42 完了検査、43 その他の処分、44 定期報告等、</p> <p><全体計画概要書に記載すべき事項></p> <p>45 申請者、46 設計者、47 地名地番、48 住居表示、49 既存建築物の概要、50 二以上の工事に分けて行うことがやむを得ない理由、51 全体計画に係る建築物の数、52 主要用途、53 各工事の着手予定年月日及び完了予定</p>

	年月日並びに確認申請の要・不要、54各工事の概要 <その他の事項> 55建築基準法施行規則第1条の3の申請書及び第8条の2第1項において準用する第1条の3の規程による通知書の受付年月日、56指定確認検査機関から確認審査報告書の提出を受けた年月日、57その他特定行政庁が必要と認める事項	
記録範囲	建築基準法に基づく確認申請書を提出した者（昭和46年度以降）	
記録情報の収集方法	申請者から収集	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県県土整備部東部県土整備局<徳島> 建築指導担当	
	(所在地) 〒770-0865 徳島県徳島市南末広町6-36	
	(名称) 徳島県県土整備部東部県土整備局<吉野川> 総務担当	
	(所在地) 〒779-3304 徳島県吉野川市川島町宮島736-1	
	(名称) 徳島県南部総合県民局県土整備部<阿南> 企画担当	
	(所在地) 〒774-0030 徳島県阿南市富岡町あ王谷46	
	(名称) 徳島県西部総合県民局県土整備部<美馬> 企画担当	
	(所在地) 〒779-3602 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73	
	(名称) 徳島県西部総合県民局県土整備部<三好> 企画担当	
(所在地) 〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2415番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当する	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	